

《 iii 危機への備え・対応力を高める》

1. 健康危機管理対策の強化

1 健康危機への対応能力の向上・関係機関との連携強化

食中毒，感染症，飲料水，毒物劇物その他何らかの原因により生じる市民の生命の安全や健康に重大な影響を及ぼす事態に対して，被害を最小限に食い止めるため，健康危機管理対策を推進する。

(1) 健康危機管理体制の整備（平成 14 年度開始 市単独 令和 2 年度予算：85 千円）

【事業の目的・内容】

健康危機が発生したとき又は発生する恐れがある場合において，原因の究明や被害の拡大防止対策などについての確かつ迅速に対応することができるよう，健康危機管理体制の整備を行う。

- ・ 健康危機管理基本対策要領や個別要領の整備
- ・ 24 時間連絡体制の整備
- ・ 関係機関との連絡体制の整備
- ・ 危機対応能力の向上（職員研修，模擬訓練等の実施）

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
地域保健対策の推進に関する基本的な指針第二の一2(四)	総務課企画グループ

《実 績》

① 健康危機管理基本指針等の制定（平成 14 年 5 月 29 日）

健康危機管理基本指針

- └ 宇都宮市健康危機管理基本対策要領（保健所総務課）
 - └ 食中毒健康被害対策要領（生活衛生課）
 - └ 感染症健康被害対策要領（保健予防課）
 - └ 飲料水健康被害対策要領（生活衛生課）
 - └ 毒物劇物等健康被害対策要領（保健所総務課）

② 健康危機管理対策専門委員会の設置（平成 14 年 8 月 1 日）

専門委員 7 名（現委嘱期間：平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日）

（微生物関係 2 名，臨床関係 2 名，化学物質関係 2 名，行政関係 1 名）

③ 健康危機管理連絡会議の設置（平成 14 年 8 月 6 日）

栃木県，栃木県警，宇都宮市医師会，宇都宮市薬剤師会

（二次救急医療機関）病院群輪番制病院

（大学病院）自治医科大学附属病院，獨協医科大学病院

(2) 健康危機管理対策の実施

【事業の目的・内容】

健康危機が発生した場合又は発生する恐れがある場合に，市民の生命や健康を守るため，的確かつ迅速に原因の究明や被害の拡大防止対策などの健康危機管理対策を実施する。

ア 平常時の対応

イ 危機発生時（発生する恐れのある場合も含む）の対応

・被害拡大防止対策（原因究明，防疫，情報の提供等）

・健康被害回復活動（飲料水や食品等の安全確認，災害弱者対策，健康の回復）

根拠法令等	主管課・グループ
地域保健対策の推進に関する基本的な指針第二の一2(四) 健康危機管理基本指針等 その他健康危機管理業務に関する法令 (食品衛生法, 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療 に関する法律, 医療法等)	総務課企画グループ

《実績》

① 健康危機管理連絡協議会の開催

年度	内容
平成 17 年度	平成 17 年 12 月 2 日開催 (1)宇都宮市健康危機管理計画について(保健所総務課) (2)最近の健康危機への対応について(保健所総務課・健康増進課・保健予 防課・生活衛生課) (3)模擬訓練の実施について(保健所総務課)

② 健康危機管理対策専門委員会の開催

年度	内容
平成 27 年度	平成 28 年 2 月 3 日開催 (1) 感染症の集団発生状況と対応について(保健予防課) (2) 院内感染の発生状況と対応について(保健所総務課) (3) 食中毒発生防止対策とその発生状況について(生活衛生課)
平成 28 年度	平成 29 年 1 月 30 日開催 (1) 感染症の集団発生状況と対応について(保健予防課) (2) 鳥インフルエンザ発生時の対応について(保健予防課) (3) 食中毒発生防止対策とその発生状況について(生活衛生課)
平成 29 年度	平成 30 年 3 月 12 日開催 (1) 食中毒発生防止対策等について(生活衛生課) (2) 感染性胃腸炎の集団発生状況と対応について(保健予防課) (3) 本市における新型インフルエンザ等対策について(保健予防課)
平成 30 年度	平成 31 年 2 月 21 日開催 (1) 食中毒発生防止対策等について(生活衛生課) (2) 風しんの流行に伴う対応について(保健予防課)
令和元年度	中止 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。

③ 模擬訓練

年 度	内 容
平成 20 年度	<p>・新型インフルエンザ対策実地訓練(平成 21 年 2 月 24 日)</p> <p>第1段階:海外発生期 召集訓練, 発熱相談センター訓練, 防護服着脱訓練, 発熱外来訓練, 図上訓練</p> <p>参加者:新型インフルエンザ健康危機管理対策本部員</p>
平成 21 年度	<p>・新型インフルエンザの発生に対し, 速やかに新型インフルエンザ対策本部を設置するとともに, 新型インフルエンザ相談窓口や発熱相談電話センターの開設, 発熱外来の設置, 夜間休日救急診療所の診療体制の強化, 市民に対する感染防止に関する注意喚起など, 全庁をあげた適切な対応が図れた。</p>
平成 27 年度	<p>・新型インフルエンザ対策模擬訓練(平成 27 年 5 月 26~27 日)</p> <p>海外発生期を想定した新型インフルエンザ対策本部の 設置・招集・会議運営に係る訓練</p> <p>参加者:新型インフルエンザ等対策本部員 新型インフルエンザ等対策地域連絡協議会委員</p>
平成 30 年度	<p>・高病原性鳥インフルエンザ健康調査演習(平成 30 年 11 月 26 日)</p> <p>宇都宮市内において高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した健康調査体制に係る演習</p> <p>参加者:保健所職員</p>
令和元年度	<p>・高病原性鳥インフルエンザ健康調査演習(令和元年 11 月 25 日)</p> <p>宇都宮市内において高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した健康調査体制に係る演習。</p> <p>参加者:保健所職員</p>

- (3) 感染症診査協議会(感染症担当分科会)の開催
- (4) 感染症診査協議会(結核担当分科会)の開催

2 健康危機管理体制の強化

- (1) 感染症発生動向調査事業
- (2) 感染症の発生・まん延防止対策の実施
- (3) 結核発生動向調査事業
- (4) 結核対策特別促進事業

再 掲

《健康づくりと地域医療を充実する》

- 1. 健康づくりの推進
- 8 保健医療サービスの推進 3
(感染症・結核)